

「東北地方太平洋沖地震」に対する支援活動のお知らせ

この度の「東北地方太平洋沖地震」で、ご家族及びご友人を失われた皆様に哀悼の意を表するとともに、被災者の方々に心よりお見舞い申し上げます。

SBJ銀行(本店:東京都港区、代表取締役社長:宮村智)は、「東北地方太平洋沖地震」被災地の方々に對しまして、下記の支援活動を実施することとしましたので、お知らせします。

記

被災者支援活動について

○ 義援金の拠出

新韓金融グループ^(*)で、総額1億円の義援金を拠出します。

(*)SBJ銀行は、新韓銀行が100%出資する子会社であり、新韓金融グループの一員です。

○ 義援金口座の開設

「SBJ銀行東北地方太平洋沖地震」義援金口座を下記のとおり開設し、お客様並びに当行役職員から義援金を募り、日本赤十字社・在日本大韓国民団などの各種団体に寄付します^(*)。

【銀行名】:SBJ銀行

【支店名】:東京支店

【口座名義】:SBJ銀行 義援金口(エスピージェーギンコウ ギエンキングチ)

【口座番号】:(普)004-1-0077148

(*)本口座への募金は、課税控除の対象ではありません。また税金徴収証明書の発行はいたしかねます。

課税控除対象の義援金拠出をご希望の方は、日本赤十字社・在日本大韓国民団などの各種団体に直接募金をお願いします。

○ ボランティア活動の実施

被災地の方々に對しまして、必要な物資の拠出などの支援を実施します。

○ 外国人被災者の方に対する支援

外国人被災者の方々に對しまして、通訳活動その他必要な支援を実施します。

金融上の支援活動について

- 預金通帳を紛失した場合でも、預金者であることを確認し、払戻しに応じます。
- 届出のご印鑑がない場合であっても、拇印にてご対応します。
- ご事情によって、定期預金、定期積金の期限前払戻しに応じます。
- ご事情によって、支払期日が経過した手形決済等に応じます。
- ご事情によって、預金を担保としたお貸出に応じます。
- ご事情によって、審査の簡便化・迅速化・返済猶予など被災者の方の便宜を考慮した取扱いに最大限応じます。

以上

本件についてのお問い合わせ先

SBJ銀行本店:〒105-6009 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号

電話:03-6403-0505

担当:企画部 平岡・千葉